

# くらしのガイド

'94

7.15

No.103

## 8月1日から

# 富浦墓地の貸付予約を行います

平成5年度から造成工事を行っていた富浦墓地が、9月末に完成します。これにともない、墓地の貸付予約を次のとおり行います。なお、墓碑の建立ができるのは、10月以降です。

▷受付期間 8月1日(月)から(申込順)

- ▷対象 墓碑建立予定の市民
- ▷用意するもの 印鑑、住民票(抄本)
- ▷貸付内容

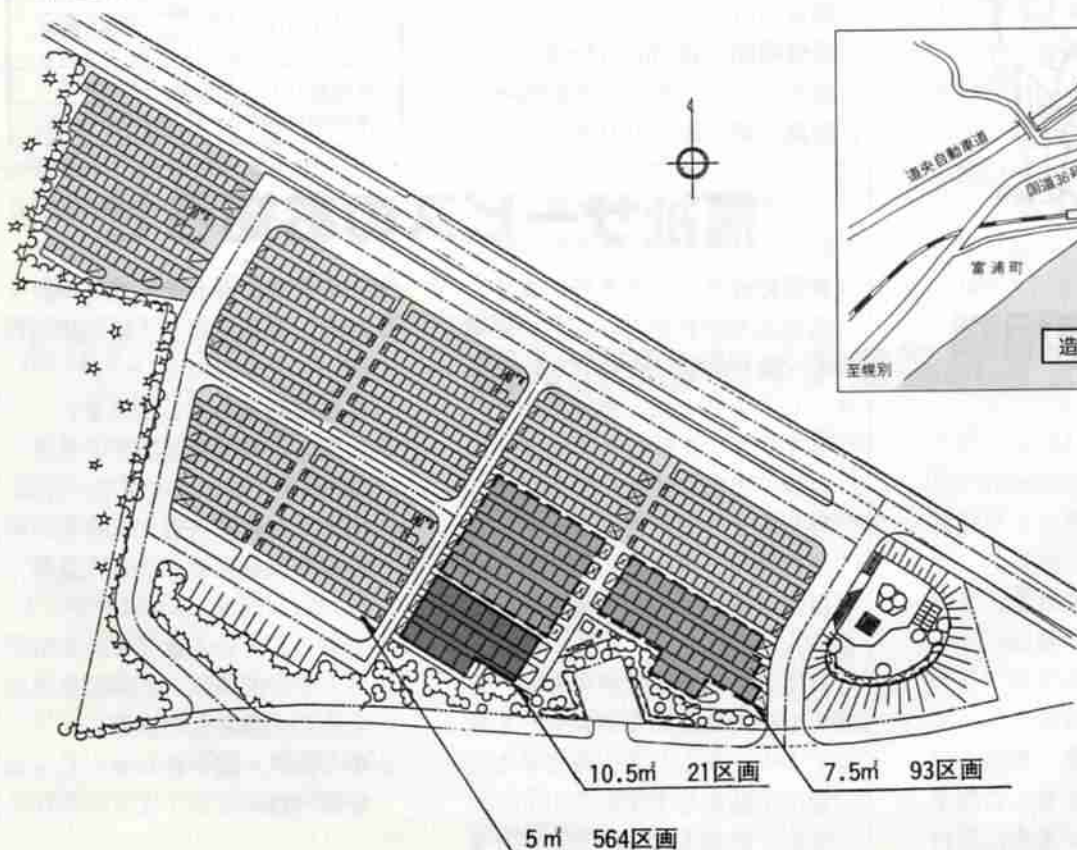
面積(m <sup>2</sup> )	区画数	料金(使用料+手数料)
5.0	564	26万円
7.5	93	39万円
10.5	21	54万6千円

※料金は、墓地完成後の使用許可時に納めていただきます。

▷申し込み場所

8月1日から3日までは、市役所第2庁舎2階第6会議室  
4日以降は、市民課

▷問い合わせ 市民課(☎1855)へ



## 3か月児健康診査

- ▷月日 8月26日(金)
  - ▷受付時間 12:00~12:15
  - ▷場所 しんた21(総合福祉センター)
  - ▷対象 平成6年4月29日から平成6年5月26日までの出生児
  - ▷内容 医師による診察、計測、保健指導、栄養指導
  - ▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
  - ▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)へ
- ※神経芽細胞腫(小児ガン的一种)の検査セットを同時に配布します。



## 乳幼児健康相談

- ▷月日 8月5日(金)
  - ▷受付時間 13:00~13:30
  - ▷場所 しんた21(総合福祉センター)
  - ▷対象 7か月児(平成5年12月出生児)
  - ▷内容 発育発達、離乳食、予防接種、しつけなどの相談
  - ▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)へ
- ※当日は、各健康診査・相談の対象外の方からも、お子さんに関する相談をお受けしています。受付

時間は10:00~10:30です。詳しくは、お問い合わせください。

## 1歳6か月児健康診査

- ▷月日 8月25日(木)
- ▷受付時間 12:15~12:30
- ▷場所 しんた21(総合福祉センター)
- ▷対象 平成5年1月出生児
- ▷内容 内科・歯科検診、歯みがき指導、身体計測、栄養・発達・育児相談、フッ素塗布の予約
- ▷持参するもの 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ
- ▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)へ

## 病態別栄養相談

- ▷月日 8月1日(月)、5日(金)、29日(月)
- ▷受付時間 10:00~11:00
- ▷場所 しんた21(総合福祉センター)
- ▷対象 満40歳以上の方

- ▷内容 栄養士による高血圧、高コレステロール血症、貧血、肝臓病など病態別の食事指導
- ▷申し込み 相談日の前日までに保健福祉課(☎0100)へ

## 血圧・糖尿病健康相談

- ▷対象 満40歳以上の方(現在通院中の方は除きます)
- ▷内容 血圧・血糖値測定、生活・食事指導などの健康相談
- ▷申し込み 糖尿病健康相談を希望する方は、相談日の前日までに保健福祉課(☎0100)

月	日	受付時間	場所
8月1日(月)	8月5日(金)	10:00~11:00	しんた21(総合福祉センター)
8月3日(水)		10:00~10:30	婦人センター
8月4日(木)		10:00~10:30	鯉別公民館
8月8日(月)	8月22日(月)	10:00~11:00	市役所 市民ホール

## 福祉サービスのお知らせ

〈布団乾燥サービスを行います〉  
寝たきりのお年寄りなどの保健衛生・健康維持のため、布団乾燥サービスを月1回、布団洗濯サービスを半年に1回行っています。

▷対象 市内に住む、65歳以上の寝たきりのお年寄りなどで、布団乾燥サービスを必要とする方  
〈自動車運手免許取得費を助成します〉  
自宅にいる身体障害の方が、自立更生のため自動車運転免許を取得しようとするとき、教習料などの費用を助成します。

なお、助成人数に限りがあります。

すのでお問い合わせください。

▷対象 身体障害者手帳の障害程度が1~4級の方  
〈福祉電話をお貸しします〉  
▷対象 ①重度身体障害者世帯(障害程度が1・2級で、外出困難な身体障害者が世帯主の所得税非課税世帯) ②老人世帯(おおむね65歳以上の方が一人で暮らしている世帯と、夫婦どちらかが65歳以上で病弱な方のいる二人暮らしの世帯)

▷申し込み・問い合わせ 社会福祉課(☎1911)へ

# みんなの願い

## 市民ラジオ体操会を開きます ～市教育委員会主催～

- ▷日時 7月28日(木)6:15～
  - ▷場所 市営陸上競技場(雨天のときは幌別中学校体育館)
  - ▷問い合わせ 体育振興課(総合体育館内☎☎5552)へ
- ※雨天のときは上靴が必要です。

## 働くお父さん お母さんのための 手早く作れる料理講習会

国際家族年にちなみ、市教育委員会は、働くお父さんお母さんのために、手早く、おいしく作れる料理の講習会を開きます。

月 日	場 所	定員
8月1日(月)	市民会館	30名
8月4日(木)	鶯別公民館	20名
8月8日(月)		
8月2日(火)	婦人センター	20名
8月5日(金)		
8月9日(火)		

- ▷時間 いずれも18:30～20:30
- ▷対象 市内に住む働く成人
- ▷受講料 1,000円(3回分の材料費)
- ▷内容 朝・昼・夕食づくり

▷講師 千葉修次さん(市民会館、婦人センター)、松田クニ子さん(鶯別公民館)

- ▷持参するもの エプロン、包丁、筆記用具
- ▷申し込み 7月22日(金)以降、30日(土)までに社会教育課(☎☎1100)へ

## サラリーマン家庭の皆さん

国民年金の届け出はお済みですか

将来年金を受給するには、日ごろから異動や変更を届け出ることが大切です。今回は、サラリーマンの奥さんを対象とした届け出の例をご紹介します。次に該当する方は、お問い合わせのうえ届け出をどうぞお忘れなく。

- ・サラリーマンと結婚して、その扶養者となったとき
- ・夫が退職、転職したとき
- ・妻が会社に勤め、厚生年金などに加入したとき
- ・妻の収入が増えて、夫の扶養からはずれたとき
- ・夫と離婚、死別したとき

- ▷問い合わせ 保険年金課(☎☎1771)へ

## シニアスポーツ教室を開きます ～市教育委員会主催～

- ▷日時 8月20日から9月17日までの毎週土曜日、15:00～17:00
  - ▷場所 総合体育館
  - ▷対象 40歳以上の市民
  - ▷定員 40名
  - ▷受講料 無料
  - ▷種目 ラケットテニス、グラウンドゴルフなどの軽スポーツ
  - ▷申し込み 8月10日(水)までに体育振興課(総合体育館内☎☎5552)へ
- ※当日は、上靴を持参してください。

## 市民交通傷害保険 加入手続きはお済みですか

市は、万一の交通事故に備え、市民の皆さんに市民交通傷害保険への加入を勧めています。

- ▷保険料 1口480円(年額)、1人2口まで加入できます。年途中の加入は月割りになります
- ▷補償額 1口100万円まで
- ▷申し込み・問い合わせ 市民課(☎☎1855)へ

## あなたの優しさを わけてください

登別市社会福祉協議会ボランティアセンターは、自分の暮らしの中で無理なくおこなえるボランティア活動の輪を広げるため「個人ボランティア登録制度」を8月1日から始めます。

自分の趣味や特技を生かしてみたい方、こんな活動をしてみたいという方は、具体的な活動内容と都合のよい日や時間(時間帯)をあらかじめ登録してください。セ

## 個人ボランティア登録制度を開始します

ンターが、その方に合った活動をご紹介します。

また、ボランティア活動を始めてみたいが、何をしたらよいかわからない方でも、その方に合った活動をご紹介しますのでお気軽にご相談ください。

### 《活動紹介(一部)》

在宅のお年寄りや障害者への援助活動、福祉施設での活動、障害者団体の行事協力、専門技術

や趣味を生かした活動、募金活動への協力、古切手などの収集、ボランティアセンターの手伝い、そのほか希望する活動

- ▷申し込み 8月1日(月)以降、登別市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎☎0860)へ
- ※なお、登録された方には、活動時のケガや事故などを保障するため、センターが費用負担して保険に加入していただきます。

お知らせ

# 情報あ

車両のみ通行止め期間  
(歩行者・自転車は通行可能)

7月24日

9月23日

全面通行止め日時

(歩行者・自転車も通行禁止)

- ・ 8月5日(金) 22:00～翌朝4:00
- ・ 8月8日(月) 3:00～6:30
- ・ 8月13日(土) 22:00～翌朝5:00
- ・ 8月15日(月) 22:00～翌朝5:00
- ・ 8月18日(木) 22:00～翌朝5:00

拡幅工事のため、鷺別学田通り踏切が車両通行止めになります。なお、一部の期間を除き、歩行者と自転車は通行できます。

たいへん不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▷問い合わせ 土木課 (☎3260)へ

## 鷺別学田通り踏切 車両通行止めのお知らせ



車両のみ通行止め期間  
(歩行者・自転車は通行可能)

8月1日

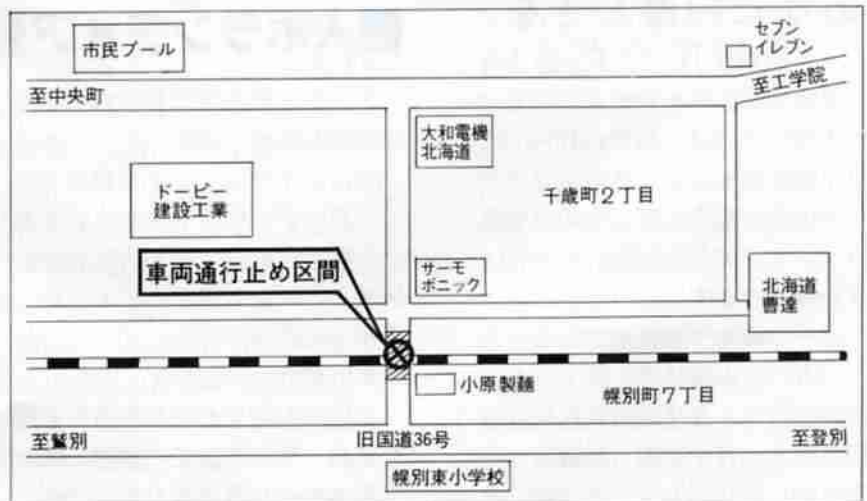
10月25日

下水道工事のため、北海道ソーダ道路踏切が、車両通行止めになります。なお、歩行者、自転車は通行できます。

たいへん不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▷問い合わせ 下水道課 (☎9052)へ

## 北海道ソーダ道路踏切 車両通行止めのお知らせ



# ら・か・る・と

## 募集

### 7月1日から9月30日まで 野犬掃とうを実施します

市は、市内全域を対象に野犬掃とうを行います。犬を放し飼いにしていると、野犬として掃とうします。飼い主は、犬を放し飼いにしないでください。

▷犬の相談 犬を飼えなくなったなどの相談は、環境衛生課（☎2958）へ

### マリンパーク、天華園の 無料招待券を配付します

マリンパークと天華園から、市へ無料招待券の寄贈がありました。この招待券は、町内会を通じて市内の各家庭に1枚づつ配布します。

なお、町内会未加入の方は、7月26日から8月30日までに、印鑑を持参のうえ市民課または各支所で、お受け取りください。

▷問い合わせ 市民課（☎1855）へ

### 交通安全指導員募集

交通安全運動に参加し、交通安全思想の普及につとめるボランティア「交通安全指導員」を市民の方から募集します。

▷申し込み・問い合わせ 登別市交通安全協会（☎1855）へ

### 電話を公売します

市は、差し押さえをしている電話の加入権を公売します。

なお、滞納者が完納した場合は中止になることもありますので、公売当日の午前中に電話で確認してください。

- ▷日時 7月27日(水)13:30～  
▷場所 市役所3階第1会議室  
▷用意するもの 身分証明書(運転免許証や健康保健証など)、印鑑(本人と代理人)、代金(公売価格は6万円前後)  
▷問い合わせ 税務課(☎1155)へ

### 消防団員

### 募集



消防団員を募集します。団員は、郷土や市民の皆さんの財産を守るため、建物火災の消火活動から地震、山林火災、風水害などの大規模災害出動にいたるまで幅広い活動を行っています。

- ▷資格 18歳以上45歳未満の市民で消防団員を長く続けられる方  
▷申し込み・問い合わせ 市消防本部(☎9611)または各支署、出張所、分遣所へ

### 平成6年度自衛官募集

- ▷募集種目(資格/試験日)  
・一般曹候補学生(高卒〔見込〕21歳未満/9月18日)  
・曹候補士(高卒〔見込〕27歳未満/9月18日)  
・航空学生(高卒〔見込〕21歳未満/9月23日)  
・婦人2士(18歳～27歳未満/9月20日)  
・2等陸海空士(18歳～27歳未満/9月30日)  
・10月入隊2士(18歳～27歳未満/8月下旬)  
▷問い合わせ 自衛官室蘭募集事務所(☎49533)へ

### MAKING・PUZZLE (メイキング・パズル) ～会員募集～

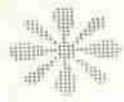
子ども会のOBが、昨年創設した会です。あなたも、仲間になって活動しませんか。

- ▷対象 高校生以上  
▷活動内容 子ども会主催事業への協力、他市町村の青年との交流、成人式の企画・運営、自主研修会(ゲーム・遊びなどを学ぶ)  
▷問い合わせ 佐藤さん(☎5852)へ

### 第8回 北海道クロスカントリーレース 参加者募集



- ▷日時 9月11日(日)10:00スタート(雨天決行)  
▷場所 札内ソーシャルグリーン(札内町)  
▷種目 3・6・12kmの3種目  
▷参加資格 小学生以上の方  
▷参加料 一般2,000円、高校生以下500円(参加賞としてTシャツ贈呈)  
▷申し込み 8月22日(月)までに、登別青年会議所にある申込用紙に記入のうえ、参加料を郵便振込すると申し込みとなります  
▷交通 幌別駅・登別駅から会場まで無料バス運行  
▷問い合わせ 同レース実行委員会(☎9963)へ



# 情報あ

## 市民会館大ホールで ピアノを弾いてみませんか

登別市音楽協会は、10月の市民文化祭にあわせて行う第26回発表会の出演者を募集します。ピアノ愛好者の方は、どなたでも出演できますのでお申し込みください。

- ▷日時 10月23日(日)12:30～
- ▷場所 市民会館大ホール
- ▷演奏曲目 連弾曲または独奏曲
- ▷参加料 3,500円(写真代など)
- ▷申し込み 8月31日(水)までに後藤さん(☎0288)へ

## いきいきチャイルド・親子 写真コンテストのお知らせ

市教育委員会は、来年2月に「いきいきチャイルド・親子写真コンテスト」を開きます。

写真の技術を競うものではありません。国際家族年にふさわしい表情豊かで生き生きとした子どもや親子、家族の傑作をいまから撮影し、ふるってご応募ください。

- 〈コンテスト日程〉
- ▷応募期間 12月1日～1月31日
- ▷作品 2L、8ツ切サイズの白黒かカラー写真、1人3点まで
- ▷コンテスト・写真展示 平成7年2月に市民会館で実施
- ▷問い合わせ 社会教育課(☎1100)へ

## ワープロ短期講座のご案内

～登別地方高等職業訓練校主催～

- ▷日時 7月27日から8月19日までの毎週月、水、金曜日(8月15日を除く)18:00～21:00
- ▷定員 10名
- ▷使用機種 PC9801DS(ワープロソフト「一太郎」使用)

- ▷受講料 25,000円(高校生は2万円)
- ▷申し込み 7月24日(日)までに同校(☎1450)へ

## 四方嶺(ポロヌプリ) 自然探索会を開きます

～のぼりべつクマ牧場・ヨシキリの会主催～

- ▷日程 7月31日(日)9:00～14:30  
登別温泉ケーブル駅集合
- ▷場所 登別クマ牧場～ポロヌプリ～クッタラ湖周辺
- ▷参加対象 小学4年生以上(親子歓迎)
- ▷定員 30名(申込順)
- ▷参加料 無料(ケーブル乗車とクマ牧場入場も無料)
- ▷内容 尾根伝いに山道を下りながら草花・昆虫・鳥・ケモノを探索、ヒグマの話
- ▷持参するもの 昼食
- ▷申し込み 7月25日(月)以降、前田さん(のぼりべつクマ牧場内☎2225内線42)へ

## 鬼っ子サミットと オペラを開きます



鬼サミット実行委員会は、7月30日(土)に市民会館において鬼にちなんだイベントを開きます。

- 〈鬼っ子サミット〉
- ▷時間 15:00～17:00
- ▷内容 市内全小学校の4～6年生の代表30名が「わたしたちのまち」をテーマに意見交換
- 〈北海道二期会のオペラ「泣いた赤鬼」公演〉

- ▷時間 1部開場13:00開演13:30  
2部開場17:30開演18:00
- ▷入場料 中学生以上2,000円、小学生以下無料  
《鬼パネル写真展》
- ▷時間 15:00～19:00
- ▷内容 全国の鬼にまつわる行事をパネルで紹介
- ▷問い合わせ 観光室(☎2068)へ

## 登別温泉入浴無料御招待 8月10日 「登別温泉ハートの日」

登別観光協会(温泉旅館組合)は、市民の皆さんに愛される登別温泉をめざし、市民の皆さん1,000名を入浴無料御招待します。

- ▷月日 8月10日(水)
- ▷時間 12:00～15:00
- ▷募集期日 7月31日(必着)
- ▷応募方法 往復はがきの往信・返信に、代表者の住所、年齢、電話番号、入浴を希望する方全員の名前(5名まで)と、返信はがきにの宛名を必ず記入のこと
- ▷応募先・問い合わせ 登別観光協会(〒059-05登別市登別温泉町60番地☎3311)へ

## 文化大集会のご案内

登別市文化協会は、次の日程で文化大集会を開きます。入場無料。

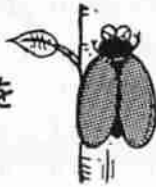
- ▷日時 7月18日(月)17:30～
- ▷場所 市民会館
- ▷内容 講演「絵画と人生」…諏訪英雄(文化協会長)、お茶会、作品展示(華道、盆栽、写真、文芸)、ステージ発表(ピアノ連弾、剣詩舞、民謡)
- ▷問い合わせ 石本さん(☎4167)へ



お知らせ

# ら・か・る・と

## 第1回 大自然まつりを 開きます



多くの方に自然の良さや楽しさを知っていただくこと、自然を愛する市内のグループが集まり企画しました。自然の中で遊び、心身ともにリフレッシュしませんか。

- ▷月日 7月31日(日)
- ▷時間 10:00~15:00
- ▷場所 ログハウス村(鉦山町)
- ▷内容 自然探索(魚、鳥、動植物)、ネイチャーゲーム、音楽ライブ、魚拓づくり実演、宝探し、釣り大会、溪流ボート下り、屋台(おでん、焼き鳥、ビールなど)
- ▷問い合わせ 千葉さん(☎8860)へ

## 8月1日~7日は 観光週間

観光週間は、観光道德の高揚、観光地の美化をすすめることを目的に国が定め、今回で30回になります。

この期間中、北海道は「観光110番(☎011-271-8106)」を設け、観光に関する皆さんからのご意見ご要望をお聞きします。

## 無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が、相談をお受けします。相談を希望する方は、事前にお申し込みください。

- ▷月日 8月5日(金)、19日(金)
- ▷時間 9:30~12:00

- ▷場所 市民会館
- ▷定員 各日5名
- ▷申し込み 市民課(☎1855)へ

※なお、裁判や調停中の問題は、相談をお受けできません。

## 障害者職業能力開発校 への入校前の適性相談

障害者の方々の職業能力を開発する北海道障害者職業能力開発校は、平成7年度の入校希望者を対象に学校説明と適性科目を選択する入校前適性相談を行います。

- ▷相談期間 平成7年3月15日までの9:00~15:00(土・日曜日、祝祭日を除く)
- ▷相談時の手当支給など ①相談手当と旅費を実費支給②宿泊を希望する方は無料宿泊可能
- ▷申し込み・問い合わせ 北海道

## 室蘭警察署からの お願いとお知らせ

《不法滞在外国人対策にご協力を》

不法滞在者を含む来日外国人による殺人、強盗などの凶悪犯罪や麻薬などの薬物犯罪が急増しています。

北海道警察は、これらの問題に次のように取り組みますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ・治安を直接脅かす凶悪犯罪、薬物犯罪を確実に検挙する
- ・集団密入国やブローカーなどが介在する不法就労あっせん、不法滞在者を呼び込む犯罪の取り締まりを強化する
- ・来日外国人が犯罪や事故の被害者とならないよう、防犯保護活

障害者職業能力開発校(〒073-01砂川市焼山60番地☎0125-52-2774)または公共職業安定所へ

## 勤労青少年 クラブリーダー養成講習会

北海道は、職場のリーダー育成のための講習会を開きます。

- ▷月日 9月2日(金)~4日(日)
- ▷場所 道立青年の家(深川市)
- ▷受講資格 道内で働く青少年でおおむね18歳~30歳の男女
- ▷定員 40名
- ▷受講料 無料(なお、食費、宿泊費は自己負担、交通費は一部支給)
- ▷申し込み 胆振支庁商工労働観光課にある申し込み書で、7月26日(火)までに同課へ
- ▷問い合わせ 商工労働観光課(☎9131内線325)へ

動を進めるとともに雇用主に外国人の適正雇用を行うように働きかける

《行方不明者相談所を開きます》

家出をした人や行方不明になっている人を捜したり、亡くなった方で身元の分からない方の調査をします。相談は無料です。

なお、捜してほしい方の特徴(傷、手術のあと、ホクロ、あざ、菌型、血液型、家出当時の服装・所持品など)を調べて来られると、より詳しい相談をお受けできます。

相談に来れない方は、最寄りの派出所などにご相談ください。個人の秘密は厳重に守ります。

- ▷月日 9月21日(水)、22日(木)
- ▷時間 9:30~16:00
- ▷相談場所・問い合わせ 室蘭警察署(室蘭市新富町1丁目☎5191)へ

# 情報あらかると

## 市民海外派遣研修の参加者募集

市は、国際感覚を備えた人材を育成するため「いきいき人とまち基金」を活用した市民海外派遣研修を行います。登別市のまちづくりに意欲的に取り組みたいと考えている市民の方を募集します。

- ▷期間 10月11日～20日(10日間)
- ▷研修先 アメリカ東部地域(ニューヨーク、トワンダ、ボストン)
- ▷研修内容 国際姉妹都市の提携、アメリカの教育事情、中学生海外研修にふさわしい都市、海外に学ぶ登別市のまちづくり
- ▷応募資格 過去に市事業での海外渡航経験のない市民
- ▷募集人員 7名
- ▷募集期間 7月15日(金)から8月12日(金)まで
- ▷応募方法 レポート(海外研修で学びたいこと)と参加申し込み書を企画調整室へ提出
- ▷問い合わせ 企画調整室 ☎

1122)へ  
※研修者の自己負担額は、13万円程度の見込みです。

## 北海道からのお知らせ 「道政に関する世論調査」 の実施について

北海道は、広く道民の皆さんからご意見を伺い、これからの道政を進めるうえでの参考とするため、「道政に関する世論調査」を行います。

8月中旬に、無作為に選ばせていただいた道内1,800人の方のお宅へ調査員が伺います。皆さんのご協力をお願いいたします。

▷問い合わせ 北海道総務部知事室広聴課 ☎011-231-4111内線21-317)へ

## 今月は国民健康保険税 第1期の納期です

保険税は、医療費や助産費などの給付の費用にあてられ、国保事業の貴重な財源となっています。

国保事業の健全な財政運営で加入者の皆さんが安心して医療を受けられるように、保険税は必ず納期までに納めましょう。

▷問い合わせ 保険年金課 ☎1771)へ

## 不用品ダイヤル市

☎ 85-1855

(8月1日から、このコーナーの担当は環境衛生課に変わります。電話番号は☎2958です)

おわけします(売り)

センターテーブル、ベビーベッド、ベビーカー、自転車(20・26インチ)、スピードスケート、サーフィンボード、ウェットスーツ(女性用)、テント(6人用)、スパイクタイヤ、電動三輪車、コンポー式、パズルボックス、ホームタンク(90ℓ)

ゆずってください(買い)

ホームペーカー、布団乾燥機、ロックミシン、エレクトーン、自転車(16・24・26インチ、サイクリング車)

## 登別市新総合計画ニュース…②

### “総合計画は、まちづくりの羅針盤”

このコーナーでは、現在進められている新総合計画づくり(平成8年度)に関する話題を連載で紹介しています。

今回は、「まちづくりと総合計画」と題して地方自治体における総合計画の機能、役割についてお知らせします。

市町村における総合計画は、地方公共団体に関する基本を定めた地方自治法によって定められています。

「市町村は、その事務を処理す

るに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」(地方自治法第2条第5項)

こう定められている市町村の総合計画は、その地域における総合的かつ計画的な“行政運営”の指針という役割を持っており、併せて、行政運営ばかりではなく地域の人々や団体等の民間活動の指針たるべき役割も担っています。

らんばん



▲将来のまちを語り合った「まちづくり市民シンポジウム」(3月19日 市民会館で)

いわば、その地域の将来にわたった発展方向と目指すべき方向性を定める「まちづくりの羅針盤」が総合計画と言えるでしょう。

▷問い合わせ 企画調整室 ☎1122)へ